

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	療育センターエコルド 児童発達支援		
○保護者評価実施期間	2026年4月1日		～ 2026年4月30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	29	(回答者数) 13
○従業者評価実施期間	2026年4月1日		～ 2026年4月30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	18	(回答者数) 12
○事業者向け自己評価表作成日	2026年5月4日		

## ○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	乳幼児期からの早期療育を実施し、発達の遅れ、ダウン症、知的障害等、幅広い障害特性・発達課題に対応している。	初回面談や日々の観察、保護者からの聞き取りを通じて、子どもの発達状況・生活面の課題・家庭での様子を把握し、個々の特性に応じた支援につなげている。	アセスメントの視点を職員間でさらに共有し、発達段階や障害特性に応じた支援方法を標準化・見える化する。必要に応じて専門研修やケース検討を継続する。
2	集団・小集団・個別支援を複合的に組み合わせ、生活動作、SST、トイレトレーニング等を遊びを通じて支援できている。	子どもが楽しみながら取り組める活動を設定し、活動の中で順番を待つ、気持ちを伝える、身辺自立に向けた動作を経験できるよう工夫している。	活動プログラムが固定化しないよう、個別目標と活動内容のつながりを職員間で確認し、支援記録・振り返りを通じて活動内容の改善を図る。
3	保護者支援に力を入れており、日々の情報共有や相談対応を通じて、子どもの発達状況や家庭での困りごとを共有しながら支援している。	連絡帳や面談等を活用し、事業所での様子、成長、課題を丁寧に伝えることで、保護者が安心して利用できる関係づくりを意識している。	保護者向けの情報提供、相談機会、家庭で実践しやすい関わり方の共有をさらに充実させ、家族支援として継続的に取り組む。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保育所・幼稚園等との交流や地域の子どもと関わる機会について、保護者から見えにくい面がある。	安全面や子どもの特性への配慮を優先するため、地域交流や外部機関との連携が日常支援の中で十分に伝わりにくい状況がある。	可能な範囲で地域資源や園・関係機関との連携機会を検討し、実施内容や連携状況を保護者へ分かりやすく発信する。
2	保護者同士やきょうだいを含めた交流機会については、十分に提供できているとは言いきれない。	個別相談や日々の連絡は実施している一方で、保護者同士がつながる場や、きょうだい支援の機会を定期的に設ける体制までは整っていない。	保護者会、ミニ勉強会、交流会、きょうだい参加型イベント等を、無理のない頻度・形態から検討し、家族全体を支える取組を広げる。
3	非常時対応、安全計画、訓練、支援内容の公表等について、実施していても保護者への周知が十分に届いていない可能性がある。	日々の支援や個別対応に重点を置く中で、マニュアル・訓練・安全確保の取組を保護者に分かりやすく共有する機会が限られている。	避難訓練や安全計画、感染症・事故防止等の取組について、連絡帳、掲示、SNS、面談等を活用し、定期的に周知・説明する。

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	療育センターエコルド 放課後等デイサービス		
○保護者評価実施期間	2026年4月1日		2026年4月30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	37	(回答者数) 11
○従業者評価実施期間	2026年4月1日		2026年4月30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 5
○事業者向け自己評価表作成日	2026年5月4日		

## ○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	個々の児童の特性・課題を評価した上で、集団・小集団・個別支援を複合的に組み合わせた支援を実施していること。	学習支援やSSTだけでなく、生活動作、身辺自立、トイレトレーニング等も支援内容に含め、日々の観察やアセスメントを踏まえて個別支援計画に反映している。	支援前後の職員間共有をさらに充実させ、個別支援計画・記録・モニタリングを連動させることで、支援のねらいと成果をより見える化する。
2	保護者との日常的な情報共有や相談対応が丁寧に行われており、安心して通所できる環境が整っていること。	連絡帳や送迎時のやり取り、必要に応じた面談等を通じて、家庭での様子や困りごとを把握し、支援内容に反映することを意識している。	家庭でも取り組みやすい関わり方や生活動作の支援方法を整理し、保護者へより分かりやすく共有する機会を増やす。
3	子どもが楽しみながら参加できる活動を工夫し、安心感をもって通所できる関係づくりができてきていること。	活動プログラムが固定化しないよう、遊び・運動・学習・社会性の支援を組み合わせ、児童の興味関心や発達段階に合わせて内容を調整している。	児童の自己選択・自己決定の機会をさらに増やし、活動内容を子ども自身が見通しをもって選べる仕組みを整える。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	中高生の発達段階や進路・自立に向けたニーズを十分に満たせる体制・プログラムがまだ十分ではないこと。	現在の支援は小学生を中心とした内容が多く、小学校卒業後に必要となる生活自立、社会参加、進路を見据えた支援の設計が今後の課題となっている。	小学校卒業後の利用児童について、生活スキル、自己理解、対人関係、進路準備等を含む中高生向け支援方針を検討し、段階的にプログラム化する。
2	家族支援プログラム、保護者同士の交流、きょうだい支援等について、保護者に見えやすい形で十分に実施・周知できていないこと。	日々の個別連絡や相談対応は行えている一方で、研修会や保護者会等は参加調整の難しさもあり、定期的な機会として定着しきれていない。	短時間・オンライン・資料配布型など参加しやすい形式を取り入れ、ペアレントトレーニング、家庭での関わり方、進路・制度情報等を発信する。
3	地域の子どもや放課後児童クラブ等との交流、外部評価、関係機関との連携の取組が十分に可視化・定着していないこと。	安全や個別支援を優先する中で、地域交流や外部との接点づくりは慎重な調整を要し、職員間での役割分担や実施方法が明確になりきっていない。	学校・相談支援事業所・地域資源との連携状況を整理し、無理のない範囲で交流機会や外部助言を取り入れ、自己評価結果を業務改善につなげる。

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	療育センターエコルド 保育所等訪問支援		
○保護者評価実施期間	2026年4月1日		～ 2026年4月30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	12	(回答者数) 2
○従業者評価実施期間	2026年4月1日		～ 2026年4月30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	2	(回答者数) 2
○訪問先施設評価実施期間	2026年4月1日		～ 2026年4月30日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数) 2
○事業者向け自己評価表作成日	2026年5月4日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	保護者のニーズを丁寧に把握し、こどもの特性や生活場面に 応じた支援計画・助言につなげている。	訪問支援前後に職員間で情報共有を行い、こどもの状態、保 護者の意向、訪問先での様子を踏まえて支援内容を検討して いる。	保護者ニーズの把握から訪問先との調整、支援後の共有ま でを一連の流れとして整理し、記録様式・共有手順をさら に標準化する。
2	学校・園等の訪問先の理念や支援方法を尊重しながら、担 任・教頭先生・支援コーディネーター等との連携を重視して いる。	訪問支援員が一方向的に介入するのではなく、学校側の理解を 得ながら慎重に説明・相談を重ねる姿勢を徹底している。	訪問目的、支援内容、学校側へのメリットを簡潔に示す説 明資料を整備し、初回連絡時の説明品質を均一化する。
3	専門的な視点から、こどもの困りごとを家庭・学校双方の環 境と関連づけて捉え、具体的な助言につなげられる。	支援記録や保護者との面談内容をもとに、学校生活で生じる 課題を具体化し、必要に応じて支援方針の見直しを行って いる。	事例検討や振り返りの機会を増やし、訪問支援員ごとの経 験知をチーム内で共有・蓄積する。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	学校側との連絡調整に時間を要し、教頭先生や支援コーディ ネーター等と電話がつかない、日程調整が進みにくい場 合がある。	学校現場は授業・行事・会議等で多忙であり、外部機関であ る訪問支援事業所の役割や目的について、十分な理解を得る までに時間がかかるため。	連絡方法を電話だけに依存せず、保護者同意のもとで文 書・メール・候補日提示等を併用し、連絡履歴と次回対応 を明確に管理する。
2	保護者ニーズは高い一方で、訪問先施設との合意形成が整わ ないと支援開始・継続の調整が難しくなる。	保護者の期待、学校側の受入体制、訪問支援員の稼働可能日 が一致しないことがあり、三者間調整の難易度が高いため。	保護者へ調整状況をこまめに共有し、学校側には支援の目 的・範囲・守秘義務を丁寧に説明することで、段階的に理 解を得る。
3	訪問支援の効果や学校側との連携状況を、組織として継続的 に可視化する仕組みに改善余地がある。	個別ケースごとの対応が中心となりやすく、調整困難ケース の要因分析や成功事例の共有が属人的になりやすいため。	調整困難ケースの分類、対応期限、連絡先、保護者共有状 況を管理する一覧を作成し、定期的な会議で進捗確認を行 う。